

第7回 神奈川県営水道事業審議会 議事録

日時：令和5年5月31日（水）14：30～16：50

場所：神奈川県新庁舎 10F A会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 議題1：財源対策について
- 3 議題2：次期経営計画期間における施設整備水準について
- 4 閉会

出席者（50音順、敬称略）

荒川 美作保、今井 朋男、宇野 二郎、太田 正、熊谷 和哉、小泉 明、
士野 顕一郎、関澤 充、高橋 晶子、新實 正美、南 真美

【1 開会】

【2 議題1：財源対策について】

・資料1「財源対策」を事務局から説明した。

（小泉会長）

ありがとうございました。今回も、部会で整理した内容について御説明をいただきました。県営水道の財源構成として4項目の現状分析と今後の見通しということでしたが、有収水量が減少して水道料金収入が減少している中で、今までは企業債を活用して料金水準を保ってきたけれども、このまま今後も企業債に頼ることは、現役世代と将来世代の公平性という観点からも難しいということと理解しました。

企業債充当率を下げていくという方向性の中で、36ページのまとめにあるように、借入金の減少が料金水準の上昇に繋がる可能性がある点については、今後の検討項目かと思います。

それでは、今回は南委員から順にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(南委員)

将来世代への影響シミュレーションについて、パターン A から C まで提示いただきましたが、37 ページにまとめていただいている中で、実際に水道料金はそれぞれ何%程度上昇するのか、今の段階で分かれば教えていただきたい。

(事務局)

今回お示しする議題の段階では、まず議題 1 で借入れの方向性を整理させていただいて、議題 2 で今後の施設整備、要は支出側の見通しについて少し触れさせていただきたいと思っています。次回の審議会では全体の収入も含めたところをお示ししたいと考えていて、それに向けて水道料金部会で議論をいただいているところですので、南委員から御質問いただいた、借入れが変わったところで料金がどれだけ変わるのかといった内容も含めて、全体的なところは次回の審議会でお示ししたいと考えております。

(小泉委員)

続いて新實委員、お願いします。

(新實委員)

まず 6 ページの水道料金の改定に関して、平成 18 年以降、改定まで期間的な幅があるということは企業努力をされてきたのだろうということは分かるのですが、そういった情報を一般の使用者が理解できるような形で示していただいた方がいいと思いました。

それから、5 ページの有収水量は令和元年度が最も少なくなっていますが、6 ページの料金収入では、令和元年度は、コロナ禍の影響で 10%削減されたとなっている令和 2 年に比べて数値が大きくなっています。これが何故なのか、グラフの読み方について説明をいただきたい。

もう 1 点、経営努力の中に「水道リモートメーターの廃止」がありますが、リモートメーターというものは便利であると思っていたため、廃止が経営努力に該当することについて疑問があるので、理由を教えていただきたいです。

(事務局)

1 点目の料金改定について、平成 18 年から料金改定を行っていないということについては使用者の方にしっかりと伝えていかなければいけないと思います。この後、具体的な数字を含めた議論に入っていくときには、そうした要素も重要となりますの

で、御意見いただいたとおり、しっかりと説明していきたいと思います。

次に、水量と料金の関係について、スライド5では令和元年の水量が最も低いにも関わらず、スライド6では令和2年の料金が最も低くなっていることについて御質問をいただきました。吹き出しに記載していますが、令和2年度は5月から8月までの4か月間、水道料金の10%減額を実施しました。概算ですが、減額によって15～16億円程度の影響が出ていて、その関係で令和2年度は料金収入が低くなっているという状況です。

最後に、リモートメーターの廃止です。県営水道では、過去、区域内のマンションに限って、マンションの1階に集中検針盤というものを設置し、マンションの1階に検針員が行けば、そこで全部の部屋のデータが読み取れるような仕組みのメーターを採り入れていました。しかし、このリモートメーター、1個当たりの単価が1万5,000円ほどと、普通のメーターの1,000～2,000円程度と比べて、かなり金額が違っていました。私も当時、実際に試したのですが、マンションで上から各戸のメーターを読みながら階段を降りて検針作業をした場合と、1階の検針盤で読み取って作業した場合と、かかった時間があまり変わりませんでした。そういったことを踏まえると、8年ごとに交換しなければならないメーターのコストを考えて、廃止をさせていただきました。資料にも効果額として「37億円」とありますが、これだけの差が生じるということなのです。

(事務局)

1点補足させていただきますと、今説明したコロナ減額10%の16億円という金額ですが、6ページの表では消費税抜きの金額になっています。消費税抜きの減額の影響としては14億円程度となっています。

(小泉会長)

続いて高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

私は部会に参加させていただいていますので、内容の方向性について最後のページでまとめていただいているのですが、今後の見通しのまとめに関しては、やはり現状及び今後の水需要に関する動向予測を踏まえると、このような見通しを持って進めていく必要があるのかなと考えています。

少し感想めいたこととなりますけれども、やはりそういう意味では、資料の中でも御説明いただいたように、料金水準は他の団体や企業と比べて、企業努力もあって従

来から低い水準に抑えられてきているとのことで、なおかつ 30 ページでお示しいただいたように、将来は水需要が減っていくため料金収入も相応に減少していく見込みである一方で、水の供給を支えていく投資の部分では更新需要は今後増えていくため、支出側はどうしても増えていかざるを得ない状況にあります。その中には、ダウンサイジングであるとか、効率化等も含めて投資水準を今後具体化して決定していくというプロセスがあると思っていますけれども、そうは言いながらも、やはり支出を大幅に縮減していくことについて、なかなか短期的な見通しを立てにくいというところを踏まえると、現状の他企業に比べて低い料金水準を維持していこうとすると、どうしても債務に依存せざるを得ないという本質にあるのではないかと理解しています。この状態を続けていくと、企業体としての将来的な存続の可能性と呼ぶべきか、そういったものに関して非常に問題が出てくるのだらうと理解していますので、料金水準と債務依存度あるいは債務残高の水準を、両にらみで見ながら適切な水準に見直しをしていかないといけない、改善していく必要があるということを、この分析等を通じて再確認させていただいたところです。

それから、細かい話になりますが、経営改善のところで、ICTとかAIなどの新技術の活用は色々な技術がどんどん進んできたり、開発や導入事例も増えてきていますので、積極的に活用できるものはしていくべきだろうと思いますけれども、当然ながらその表裏一体の話として、きちんと業務プロセスの見直しを行うとか、業務改善、業務改革というものも併せて進めていく必要があるということを、この場で再確認しておくべきだと感じました。

(事務局)

まさしく今の御意見のとおり、今後の経営改善という中では、ただ単にICTという形で機械に頼るだけではなく、昨今さかんに言われているDXという形で、ただ単にデジタル化するだけではなく業務そのものの見直しをしていかなければいけないと思っています。ただ、こうした中でも、資料にも記載していますが、例えば災害対応といった、どうしても機械には任せられないところ、人がやらなければいけないところについてしっかり整理しながら、どこを改善して、その改善によって生み出された人員をどのようなところに集中的に配置して業務の効率化を図っていくのか、そのようなことについて真剣に検討していきながら、見た目だけの業務改善ではなく、将来の持続性が保てるような形での業務改革に取り組んでいきたいと考えています。

(小泉会長)

続いて関澤委員、お願いします。

(関澤委員)

御説明を伺って率直な感想を申し上げますと、「そのとおり」だと思いました。これは料金部会で議論されることなのかもしれませんが、有収水量が今後も減っていったら、今のペースでは企業債もうまく活用できないということを考えると、料金改定する以外に方法がないのではないかとということです。特に、先ほど御説明があったように有収水量、需要自体が減っている中で、需要が減ったときに料金体系をその都度改定していくという事態を避けるために、需要が減っても維持できるような料金体系にすることを検討するというのは、本当にごもっともであり、理にかなっていると思いました。それを具体的に言うと、基本料金を上げるということにならざるを得ないのだろうと思っています。固定費が膨大で、支出の9割を占めているので、それを全部カバーすることは難しいとしても、少なくとも今の基本料金でカバーできる範囲をもっと増やそうということだと理解しています。違う考え方が料金部会で議論されているのかもしれませんが、私はそのような形で致し方ない部分があると思っています。

そう思っているのですけれど、それはつまり、水を使おうと使うまいと負担する料金が高くなるということなので、収入の少ない世帯にとっては結構厳しい話です。収入が高ければそれほど大きな影響はないかもしれませんが、収入が少ない家庭にとっては大きな影響がある話です。部会は水道事業者としてどうするかという視点で考える場ですから、そういう観点から見れば説明は誠にごもっともですし、そのとおりだと私も思うのですけれども、料金を払う水道利用者側からすると、使っても使わなくても基本料金が上がり、しかも収入が少ない世帯ほどその影響が厳しいことを考えると、今までも色々なことを合理化されてきて、人も減らしたし、やれることはほぼやっていて、もう減らすところが残されていない中で、それでも耐震化などを進めていかなきゃいけないということだと思いますけれども、お金を払う側、特に収入が少ない世帯の人から見ると、それで納得できるのかと問われると難しい部分もあると思います。

先ほど、ちょうどお話がありましたように、確かに人を減らしてICTとかDXと言うと、何だかDXの中身が分からないのですけれど、そういう話ではなくて具体的な仕事のやり方を変えるとか、今までできなかったようなこと、あるいは今までの考え方とは違う考え方で仕事を減らしていくといったことをやった上で、基本料金を上げていくという形にしていただかないと、なかなか理解が得られないのではないだろうかと感じました。

(事務局)

一般の方の視点として、ごもっともなご意見だと思いますし、料金部会の中でも、企業の健全経営という観点で議論いただいている部分もありますが、委員の皆様からは「実際に、どの使用者にどの程度の負担がかかってくるのか」という御意見もいただいています。今後の部会の中で、我々のシミュレーションをお示ししながら、特定の使用者に負担が偏らないように、特に今先ほど御意見いただいたような使用水量の少ない方、または生活に困窮をされている方に負担のしわ寄せがいかないようにとの考え方をもって、どの程度の基本料金、金額ないし割合が妥当であるのか、またどの程度の公平性であれば御理解をいただけるのか、こういった議論も改めてしていただく予定です。

確かに御意見いただいたとおり、固定費部分をすべて基本料金としてお支払いいただければ、今後も、水需要が減ったとしても経営面での安定性は確保されるのですが、そのような形にするには相当な負担がかかってしまいますので、すぐにそのような形にできるのかと言うと、難しいところです。できる範囲の中で、利用者の公平性も保ちながらどのような形がいいのか、料金部会の中でも集中的に審議をしていただきながら、次の審議会ではある程度お示ししたいと考えています。いただいた御意見を踏まえて、そういった視点でも検討させていただきたいと思います。

(小泉会長)

続いて土野委員、お願いします。

(土野委員)

水道というものが、人間が生きていく上で必要不可欠な社会基盤の1つであって、たとえば「水道の経営が破綻したら、水を使うのをやめればよい」ということには絶対にならないということを考えると、借入金の依存度が高すぎるということは、将来世代につけ回ししている以外の何物でもないのだらうと思います。そのような意味でいくと、企業債への依存度は何かしら引き下げる方策を考えなければいけないのですが、一方で、水道は装置産業の最たるものの1つだと思います。独立採算の原則を崩さないという前提に立つと、先ほどから出ているように、固定費を安定的に回収する方法として、やはり基本料金への依存度を上げないといけないといった話にどうしてもなっていくと思います。そこへのインパクトを抑えようとする、固定費の削減の努力、これまでも努力されてきたことは先ほどの説明でも分かりましたし、削減できる余地として残されている部分はあんまり多くないだらうと思うのですが、それでも固定費のかなり大幅な削減をやる方法はないかとか、そういうことを

考えるしかないと思います。

従量料金に依存して有収水量を上げていくという方法は、結局、人口が減ったり、あるいは節水が進んだりすると、その見通しは必ず下振れていくことになってしまうので、そうならない方法を考えなければいけないのしょうけれども、独立採算ということ考えると、残されている選択肢はあまりないのだろうと感じました。ここから先、答えを出す作業はものすごく苦勞されるだろうと思いながら説明を聞いていましたという感想になります。

(小泉会長)

続いて熊谷委員、お願いします。

(熊谷委員)

これまでの検討の経緯はこういうことだったのかということで説明等を聞かせていただきました。ここまで将来世代の負担の考え方が議論の中心になっているのですが、せっかくの機会ですので、基本原則だけは発言をさせていただきたいと思います。結局、企業債で発行して行う施設整備は、今から作る施設であって、誰が使うかと言うと、今現在の利用者ではなく、これから先の将来の人たちが使う施設について先行投資をして整備することになるので、公営企業における企業債は一般的な財政の地方債適用、赤字補填のようなものとは別の整理を採用していますし、国の中でも一般の赤字国債と建設国債の意味合いの違いとして整理されています。そうしたことを踏まえ、原初的な公営企業の姿を考えれば、極論を言うと100%企業債対応という形も、決して論理的にはおかしい話ではありません。

逆に、企業債の比率を下げていく論理がどこにあるかということ、今のような原初的な話ではなく、水道施設、ハード部分について、過去から継承されたものが今の世代を通り越して先に進んでいく、加えて、今が人口ピークのと看で、水道の事業環境としては最もいい時期の中で、将来的に使うものをすべてその将来の人たちに持たせるのかどうか。どの程度を施設継承、遺産として残しつつ、次のものを作り上げていくかというバランスの問題ですので、数字の置き方は非常に難しいと思いますし、一方で色々な経営指標の中から企業債依存が過度に積み上がるということ避けたいという話も非常に理解できるところです。

ただ、シミュレーションを見させていただくと、年1%減というパターンBでいくと、グラフの中のR25年あたりで企業債既存度の50%を切るか切らないかというラインになっていて、グラフの右端ではおそらく40%程度になっていますから、本当に1%ずつ、70%から削り込むということだと思ひます。私としては、5割を下回ると

ころまで企業債依存度を下げるかどうか、その時点で考えてみるべき点だと思っています。今の状況から見通せる範囲内として現役世代にもう少し負担してもらおうということは、財政状況との関係で一つの考え方だと思いますが、現世代が将来使う人たちのものの負担の半分以上を持つことをどう考えるか、原則からの観点も併せて考えるべきだと思います。この先がもしあるとすれば、ますますその比率が下がっていくわけですから、そこは状況を見ながらもう1回再考する時点が出てくるだろうということで、当面の考え方ということでは理解の範囲内かと思っていますけれども、これを延々続けていいかということになると議論はまた別であるという気がしています。

2点目です。最後の経営改善について、一般的には資料記載のようにICT、DXといった話になるのだろうと思いますけれども、水道事業にとっての最大の経営改善は、作ったものが、持っている施設寿命の期間ちゃんと使われることです。すでに議論がありましたけれども、実耐用年数で考えると、これから投資しようとする管路は50年以上、60・70・80年と使うことができます。問題は、今の事業構造とその数十年後が全く違う事業構造になっていて、今投資するものが本当にその何十年もの長い期間の中で、水道の基幹施設としてちゃんと使われるような機能と意味合いを持って計画がされているのかということであって、非常に難しいことでもありますけれども、一般的な人口推計の先側、ここで出てくるような30～40年よりもまだ先側に、特に管路系であれば今から整備するものの寿命の半分がその先で使われるということを考えて、本当に長期的な構想を持って施設の投資に進んでいただきたいと思います。

給水人口については、5月に日本全国の人口推計の新たなもの、2020年の国勢調査を起点にした人口推計が国立社会保障・人口問題研究所から出されています。前回の2015年から大きく状況は変わってなくて、やはり2050年前後で人口1億人を割るか割らないか、今世紀末に向かって、7000～6000万人、下手すると4000万人程度になると見込まれています。この傾向自体は、今の出生率の状況を見てもう変えようがない状況です。少なくとも水道の、今やろうとしている施設寿命の中、当面見なければならぬ2100年あたりの時期までは、ひたすら人口減少とのお付き合いを続けるということになりますので、細かい点での運営努力も必要ですけれども、今、新しい財源をもって作ろうとしているものが、ちゃんと50年、100年にわたって使われるところに使われる容量として存在することが、水道計画でやらなければならないものとして、非常に比重が大きくなっているのではないかと思います。

(事務局)

1点目の企業債について、充当率100%という考え方もありえないものではないといったところは、水道料金部会の中でも御意見をいただいています。充当率だけでは

なく金額も含めて、また、減価償却との今の施設規模、これまでの投資から今後の見通しも含めて、しっかり考えていかなければならないと思っています。償還年数といった借入条件による将来への影響はもちろん重要ですが、それは、今行うことによってどう影響が変わっていくかもしっかり考えなければなりません。企業債に関しては水道料金部会でも様々な御意見をいただいているところで、資料では3パターンをお示ししていますが、いつまで同じ形で続けていくのか、どこが最適なのかということについては、長期の計画を作った段階で見直す必要がありますし、今後の状況もしっかり見ながら、企業債の活用については検討していきたいと思っています。

(事務局)

委員からの御意見の中で、経営改善は、今作ったものが50年、70年きちんと使われていくことであるというお話がありました。人口減少下で誰も経験していないことになりますので、非常に難しい問題だと思っています。御意見に対する明確な答えではないかもしれませんが、県営水道は、県内にある5つの水道事業者で「水道事業再構築」というものに取り組んでいます。今後30年程度を見通した施設の適切な配置を検討している状況ですので、そういった中で今後についてしっかり考え、将来に無駄のない施設を造りたいと考えています。

(小泉会長)

この問題は難しい問題だと私も思います。また今後、色々と議論を進めていただければと思います。

続いて宇野委員、お願いします。

(宇野委員)

すでに色々な御意見が出ていますので、今まで出ていなかった観点についてのみ、発言させていただきます。

1点目は今の企業債の件ですけれども、もちろんこの場で議論されているように、企業債は将来に負担を残すという点がとても重要だと思っています。もっとも、企業債は有利子負債でもありますので、企業債を発行していけばいくほど、当然、支払利息も生じてくるということを忘れてはいけないと思います。世代間の負担の公平を考えるとときには、損益計算書を見ることも重要だと思っています。今は資金ベースで見ているので、企業債の充当率を上下させることで必要な料金水準を上下させることができますけれども、損益計算書には期間間の公平性を保つための減価償却費が計上されています。減価償却費の水準を踏まえながら今後の料金水準を考えることも重要

だと思えます。

損益計算書を見る際には、長期前受金戻入が、非現金収入として計上される企業会計になっていること、また、加入金の収入もあって現状の黒字が保たれているという点を忘れてはいけないと思えます。加入金についても、今後は水源開発を進めていくという話ではないと思えますので、どこかの時点でその収入も減ってくるでしょう。また、長期前受金戻入の分は、補助金等によって建設した分であり、当該年度には現金が入ってきていない分ですので、現時点での黒字は、その分だけ下駄を履いているような状況になっています。そこは忘れてはいけないと思えます。

2点目が料金水準についてです。今後、水需要が減っている時に頑健な料金体系を作っていくということになった場合、基本料金を上げ、基本料金にウエイトを置く方向が目指されるのだらうと思えます。その際、特に生活者向けにはできるだけ安く提供するということが当然のスタンスになると思いますが、その一方で、それではどこまで安くしたらいいのかという点については、議論が必要だらうと思えます。水道事業においては、所要の原価を水道料金で回収するということが基本原則だと思えますが、そうすると料金が高くなってしまいうこともあります。そのため、現在の生活者向けの料金水準については、そうはせずに原価よりも安くしているという状況だと思えます。どこまで原価よりも安くするのか考えるときには決まった基準がありませんので、近隣事業体との比較が重要だと思っています。水源を共にしている近隣の事業体がありますので、そうした事業体では一般の生活用をどの程度としているのか、生活者が同じような地域で生活しているということを考えれば合理的な面もあると思えますので、近隣事業体との比較も重要かと思えます。

(事務局)

まず、企業債の関係につきましては、水道料金部会においても様々な御意見をいただいて、非常に検討を進めることができたと思っています。損益ベースでもしっかり見ていかなければいけないという御意見はごもっともだと思いますし、県営水道では加入金などの収入も重要であることも、そのとおりです。前回会議において、料金の見直しの方向性として加入金についても説明させていただきましたが、加入金も重要な収入源になっているため一気に見直すと水道料金に影響が出てしまうかもしれないといったことも含め、企業債に対する減価償却を見ながら、ただ単純に資金ベースで見るだけでなく、損益についてもしっかり見ていきたいと考えています。

2点目、生活者の料金水準をどこまで安くするかについてですが、毎月の負担が基本料金程度の使用者に関しては、正直なところ原価割れしているという現状があります。従って、水準を原価以上にすると急激な影響が出てしまいますので、どこまで多

量使用者の方に負担いただけるのか、この点はこれまで「構造の限界」ということで説明させていただいていました。そこについてもしっかり検討しながら、確かに近隣事業者の料金水準も重要な要素ですので、そういった比較をお示ししながら、細かい部分について水道料金部会で御議論いただきながら検討を進めていきたいと考えています。

(小泉会長)

続きまして今井委員、お願いします。

(今井委員)

大きく2点ありまして、1つは、やはり固定費削減の話を進めていかないといけないと思います。私たちの事業も同じなのですけれども、本当にすごく難しいところだと思っています。そういった中で、6ページにこれまでの料金改定の歴史があって、このタイミングでこういう改正をしてきたということが分かります。平成18年と今現在との比較で言うと、平成18年はどういった社会状況の変化を予測して、なおかつどういった施策を追加するかといった議論があって、経営努力も織り込んだ上で料金改定をしていると思いますので、この振り返りをする必要もあるのではないかと感じました。そういった観点での質問なのですけれど、21ページに経営努力に関する記載があって、180億円という効果額は本当に素晴らしい経営努力だと思います。これを単純に見たときに、先ほどの6ページの収入の推移で平成18年と令和3年の差は80億円程度の減少だと見受けられます。ところが、経営努力で180億円を生み出しているということになると、差額の100億円がどこかにいってしまっているように見えたのです。おそらく社会情勢の変化で上昇している部分もあって、私どもも同じですが、今、ベースアップで外注費の人件費が上がっているため、結構な上昇率になるものと想定しています。要は、施策変更した部分もあるかと思うのですけれども、世の中の状況の変化で上昇させなければいけない要素の織り込みと、施策も何か変えられるのであれば、変えるためにどの程度のキャッシュアウトが必要かということをしつかり踏まえてシミュレーションする必要があると感じました。お聞きしたかったのはこの100億円、私の読み取り方が間違っているかもしれませんが、差があるように見える理由を確認したいと思います。

2点目は、委員の皆さんがおっしゃっていた41ページの経営改善の話になります。実際に努力する側はすごく大変で、自分が問われていると思って聞いていたのですが、相当大変だと思います。まず、人件費に手をつけるべきではないという点については、まさに現場感覚の話だと思いますが、現場の肌感覚を大切にすることがあるというこ

とで手をつけられなさそうであれば、そういうことだと理解せざるを得ないように感じました。ただ、やはり住民の方に御理解いただくためには、こういった経営努力をしているのか、については目に見えた形で示す必要があると感じます。これまでの審議会の中でもダウンサイジングの話がありましたが、何らかの経営努力があって費用が下がった、あるいは下げられる要素があるという前提で料金のシミュレーションを行うものと思っていますが、どの程度のものかということは示していく必要もあるのではないかと感じました。

(事務局)

支出の関係では、昨今の世の中の状況変化という御発言をいただいたところで、やはり人件費の部分、我々はよく「労務単価」と呼んでいます。この部分がかなり上がってきています。実際、次の議題の資料でも少し触れながら、支出が増える要因として説明させていただきたいと思っています。

収入と経営努力の効果額の差についてですが、収入の差は単年度の比較である一方、経営努力の効果額は累計額になっていますので、そのあたりが理由かと思います。経営努力はかなり効果があり、たとえば人件費等言えば、営業所の数を減らしたということもありますが、これだけの人数減らして76億円という相当大きな支出削減になっています。

ダウンサイジングのことも触れていただきましたが、第3回審議会において、寒川第2浄水場の廃止や配水池の統合等を含めて、100年間で900億円の削減という効果について説明させていただいています。当然それだけではなく、管自体のダウンサイジングとか、色々と手法はあると思います。具体的な効果を示せる単位としてはおそらく5年スパンの事業計画といったところかと思いますが、しっかりと検討しながら、計画を進めていきたいと考えています。

(小泉会長)

続いて荒川委員、お願いします。

(荒川委員)

今回、財源の話の中で企業債残高の推移に焦点を当てられたのは、世代間での負担をどうするのかということに焦点を当てたものだと理解していて、費用がいくらかかるかということは与件として、仮定ですが固定化してあるので、それを世代間でどう分けていくかを考えたときに、神奈川県を住みやすい街、安心して住める良い街だと思っていただいて、将来、人が入ってきてもらえるような地域にするためには、将来

の世代に過剰な負担をかけるような配分をしてはいけないだろうなど、市民として考えるところがありました。自分の息子世代が自分たちの倍の水道料金を払うようなことにならないように、しかし人口は明らかにそれだけ減ってってしまうということを見ると、ここできちんと借入金残高を減らしていく方向に舵を切っていく必要があるのだろうと、お話をお伺いすると思うわけですが、それを使用者が納得できるのかどうかは、また別の問題です。これは私たちが、将来に向かって住みよい街を作るため、ひいてはその水道ユーザーを、増やしていくためとは言いませんが減少幅を小さくできるように、おいしい水が飲めて安心して住める街だということを将来にわたって思っていただけのようにするために、この負担割合を見直すという点がしっかり県民に伝わればいいのではないかと思います。

それから、疑問があった点について、人口減少局面にあって収入が将来にわたって今の設備投資に対して適切に得られるのかどうかということに関しては、やはり県内5事業者での事業再編というものを念頭に置かずには難しいだろうと思っていたのですが、今の段階ではそういった内容を具体には書き表せないだろうとも思っていて、それについては先ほど事務局から協議、検討に着手しているという説明がありましたので、向こう30年を見通した時にはどこかでその話が出てくるのだろうと思いました。向こう30年はその前提なしに数字として見通した上で、私たちが目先のこととして考えなければいけないのはやはりこの5年、10年の料金をどうしていくか。5年ごとに改定するぐらいの気持ちで検討を続けていかなければいけないのだろうと理解はしました。疑問点にはお答えいただいたので質問はありませんけれども、人口減少局面にあっての世代間負担の適正性という観点から、分かりやすい資料と御説明をいただいたと思います。

(小泉会長)

最後になりますが太田副会長、お願いします。

(太田副会長)

皆様、非常に貴重な御意見をありがとうございます。部会としても十分に咀嚼して審議を進めていきたいと思えます。私からは、7・8ページについて、議論の中でも直接・間接的に指摘されたことでもありますが、1世帯あたりの人員が減少しているということで、前回の審議会でも熊谷委員からは、いわゆる標準世帯という子供2人、夫婦2人の計4人という世帯モデルが今までずっと維持されてきましたが、それが大きく変わっているのではないかと御意見がありました。具体的な数字としても、この7・8ページで世帯人員が減ってきていることが示されていて、それが最終的な

料金収入や水使用にも反映されていることが示されているわけです。こうした背景について、水道料金部会でも十分に検討していくということで議論をしています。そうした世帯人員の変化の他に、コロナ渦の影響によるリモートワークなど、ライフスタイルの変化もあるわけで、そうしたものも見据えながら、たとえば家庭への影響については、平均的な世帯だけではなくて、増加している単身世帯への影響であるとか、あるいは地域差といったものも考慮しながら広く検討、あるいは検証していくべきだろうということで進めているところです。それらの検証を踏まえたうえで、水道料金部会で議論した料金体系のあり方について、次回の審議会でお示しできればと考えていますので、よろしくお願いします。

また、先ほど基本的なものの原理原則、考え方のところで、これも熊谷委員から御発言がありましたけれども、いわゆる企債充当率をどう考えたらいいいのかということ。100%もありえるとのことでしたが、これは別に極端な荒唐無稽な話ではなく、実はつい最近まで基本的にはそういう考えでした。水道事業も含め、地方公営企業は株式会社と違い、株式を発行して元手を確保することができません。そうすると、事業を全くのゼロベースで始める時には元手がない状態からということもありえるわけです。その場合、自治体が100%必要な投資財源を確保できれば問題ありませんが、そういった余裕がない場合は、結局、借金に頼らざるを得ないこととなります。よく言われた言い方をすると、無から有を生む仕組みになっていたのです。要するに、元手がなくてゼロから出発したとしても、借金で資産を形成して、そして料金を回収することによって借金を返済していく。返済したら、今度はそれを自己資本に組み入れていく。かつては、普通は固定負債となるものを「借入資本金」という資本金概念で説明してきた時期がありました。借金を返済すれば自己資本になるという形で、そういう事業を継続することによっていつかはその丸ごとが自分の財産になっていくという考え方がありました。それが平成26年の会計基準の見直しで現在のような制度に変わったわけで、決してそういう考え方自体を否定するものではないと思います。先ほどから、世代間負担をどう分かち合っていくかという議論もありました。そういう中で、企業債が悪ではないだろうと思うのです。いわば、企業債をどう扱うかについては、それがちゃんとコントロールできるかどうかという視点が大事だと思います。コントロールできないような状態で借金が膨らんでいくということは絶対に避けなければなりません。そうするとコントロール可能な状態、水準とはどの程度なのかという話になります。熊谷委員は50%と目安を言われましたけれども、その数値の評価はさておき、1つの判断の基本としては、コントロール可能かどうか、その見通しとしては、このままいくと借金が発散してしまうのかどうか。要するに、借金を雪だるま式に積み上げていかなければならなくなってしまうのか、それとも見通しとして

一定のピークを越えて、収束できる見通しがあるのかどうか。そのためにどのようなチェックポイントを設けたらいいのか。そういうことだと思います。

資料にいくつか指標を用意してくれましたけれども、身の丈の借金の限界をどう考えるのかについて分かりやすいのは「企業債残高対給水収益比率」です。県営水道は322%、実際にはありませんが、単純化して言えば3年間、収入を何にも使わなければ、借りた借金は丸々返せるという意味で捉えることができるわけです。身の丈に合った、つまり返済可能な、コントロール可能な企業債残高をどのように定めていくのか、どのようにコントロールしていくのか、このことを考えていかなければいけないと思っています。その点では、企業債残高のパターンがA～Cまで示されていますが、パターンCは発散する可能性があり、コントロール可能かどうか怪しい状態だと思います。パターンAは急激に残高を押し込んでいくというもので、パターンBは1%ずつ減らしていくというものですけれど、それを累積していくと結構な削減率になっていくわけですので、最終的には収束していくというような形でコントロール可能な範囲のモデルであるように思います。委員の皆さんがおっしゃっていた、特に関澤委員から、低所得者層について、固定費の負担を基本料金に重ねることによって与える影響を考慮しなければいけないのではないかといった御発言がありましたが、まったくおっしゃるとおりだと思います。いわゆる水道事業はベーシックサービスで、中には「税金で見たらいいじゃないか」という意見すらあります。独立採算が基本的な制度の仕組みになっているためそのような考え方は採用できませんが、そうは言いながら、やはり、みんなが必要最小限で使って生活していくというものに対しては、できるだけ低廉になるべきで、それにより不断の利用といったものが保障されるべきだということについて、これは考え方として否定はできません。そういう点を大切にしながら、どう経営と両立させていくのかというバランスを考えていかざるを得ないだろうと思います。そのあたりで、私は起債発行あるいは起債残高といったものも、少なれば少ないほど良いという考え方は採っていません。先ほど申し上げたようなことを含めて、あるべき姿あるいはその可能性といったものを次回、お示しできるように水道料金部会で検討していきたいと思っています。

(小泉会長)

大変わかりやすい説明で、私も勉強になりました。借金のコントロール、可能性、そういった観点が大事かと思いました。

【3 議題2：次期経営計画期間における施設整備水準について】

・資料2「次期経営計画期間における施設整備水準」を事務局から説明した。

(小泉会長)

ありがとうございました。以前の審議会で「100年間の平均として年305億円」という話があったときも、「これが固定された数字ではない」あるいは「マクロ的な推計値であって、具体的な計画を立てていくときに数字も具体化されるもの」といった御意見があったかと記憶しております。そうした考え方に基づいて、直近5年間の更新費用について積み上げた結果、100年間の平均より少し上振れするということが資料として示されたものかと思います。

それでは、今度は荒川委員から御発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(荒川委員)

1つにはダウンサイジングの決断がとても重要だと思っていて、ここがしっかりとその効果を表してくるかどうかというのは、今後の施設維持費をある程度計画通りにコントロールしていく上での肝になるのではないかと思っているところです。単価が上がってしまうのは仕方がない中で、先ほど出てきた話と関連しますが、経営改善についてICTやAIなどの新技術の活用ということが挙げられましたけれども、これについてはやはり抜本的な、と言うのか、大幅な技術革新ということで研究に取り組む必要があるだろうと考えます。先ほどは、もう人を減らすのは限界だというお話が出てきたのですけれども、同時に、人手不足になるから人員確保が大変だという、相反する内容が並んでいて、その解決策の1つはやはり省人化、IT利用だと思います。これは相当革新的で思い切ったことをしないと、逆にコスト高になります。コスト削減のために省人化するのではなくて、人が雇えないから省人化するという形に世の中がなってきてしまっているのです。ここで思い切った見直しが、実務上できたらいいなと考えました。

(事務局)

ダウンサイジングの判断については、非常に難しいところもありまして、先ほど計画課長からお答えしたように、人口や水需要の減少に向かっていく中での計画策定は我々も経験をしたことのない未知の世界でもありますし、例えば管路の耐用年数が70年、80年となっているからと言って、70年、80年の需要で管路を更新していいのかと言うと、そういうわけではありません。今、安定的に給水できる口径で作っていか

なければいけませんので、そのようなところでの見極めということが非常に難しくな
ってきています。そうした中で、一例を申し上げますと、拡張期は、水需要がこの先
増えていっても管路をすぐに更新しなくていいように、管路の流速、水を通すスピー
ドかなり抑えた形で設計していました。これからは水需要がどんどん減っていくこと
を考えると、管路が耐えられる限界に近い流量で設計をして、徐々に需要が減って
いくことによって適正な流速に近づき、管路の安全性が出てくるといった考え方を採用
することにより、思い切ったダウンサイジングができるような形で、今、計画を立て
ているところです。

また、「人」の問題も、もうこれ以上は減らすことができないと言いながらも、なか
なか人材が確保できないということが1つ、大きな問題になっています。現時点では、
災害の初動対応等のために、まだまだこれだけの人数がいないと対応できないという
ことですけれども、逆に言えば、管路の更新が進んで、耐震性が高まって、どんな地
震が来ても壊れないということになれば、初動対応する必要もなくなり、人を減らし
ていくことも可能性として出てくるかと思えます。ただ、そうした見極めが難しいと
ころで、今いただいた御意見、しっかりと念頭に置きながら計画を立てていきたいと
思っています。

(小泉会長)

続きまして今井委員、お願いします。

(今井委員)

色々な努力要素を織り込んだということは、できるものとできないものを含めて最
大限努力していますという形で、何らかの形で盛り込むことが必要ではないかと思
います。そして実際に水道料金をお支払いになられる方に納得感があるような伝え方
をしなければいけないと感じました。内容の細かい部分については、先ほど確認させ
ていただいた内容と重複しますので、ここでの発言は控えたいと思えます。

(小泉会長)

続きまして宇野委員、お願いします。

(宇野委員)

最後のページで、管工事1メートルあたり1.3倍、電気代が2倍とありますが、こ
れは本当に大変なことだと感じています。これだけ費用が上がってくると、今後の設
備整備はやはり苦しくなってくるのではないかと。そうした現状を心配に思っています。

(小泉会長)

続いて熊谷委員、お願いします。

(熊谷委員)

これから起こる長期的な動きの中の直近の5年間ということで、浄水場などは非常に目立ちますので、いいアピールの材料として使われたらいいのではないかと思います。問題は先ほどお話したとおり、30年どころかもっと長いスパンで物を考えないと、水道のもともとの経営効率みたいなものは測れないところですので、行政計画としてはこういう5年、10年で準備していくという話だと思いますが、構想的にはもっと長い期間を見据えて、そしてすでにお話があったとおり、近隣の事業者とどのような再編をやっていくか、そういうことも考えながら進めていただければと思います。

(事務局)

熊谷委員からお話のありました、30年ではなく、50年、100年というもっと長いスパンで物を考えるべきという御意見、近隣の事業者とともに検討していきたいと思えます。

(小泉会長)

続いて土野委員、お願いします。

(土野委員)

先ほども話題に出ましたけれども、10ページで労務単価が1.3倍になってエネルギーコストが2倍になることが書かれています。日本は、だいぶ長いこと人件費が動いてこなかった国なので、とてつもなく大変なことが起きているような感じがしますけれども、ある意味、国が物価上昇目標を2%としてきたのも、このような形にしたかったわけです。何が言いたいかというと、この労務単価の上昇あるいはエネルギーコストの上昇は、最終的には日本全国の物価の上昇という形に集約されていくものだと思うのですが、その水準であれば、水道料金を上げることにあまり抵抗感を持つ必要はないのではないかとということを申し上げたいです。

物価が上がっている中で水道料金を維持するということは、相対的に水道料金を値下げしているということになります。さすがにこの状況でそれをやる必要はないだろうと思いますので、このあたりは値上げをするときの1つの何かベンチマークみたいな形で逆に使っていただければよろしいのかなと思います。

それからもう1点、これもお願いごとみたいな話なのですが、寒川第2浄水場の廃止をするというお話があります。それ自体は構わないのですが、せっかくまとまった土地が空くわけですから、水道収益全体からするとたいした金額にはならないかもしれないですけれども、是非ともここで何かお金を稼ぐ算段をしていただきたいと思います。空き地ができたから売りました、というだけでは少しもったいない気がするので、何か御検討いただけるとありがたいと思います。

(事務局)

まず1点目、おっしゃっていただいたように、まさにこの労務単価が本当に最も大きな要素、収支に影響を与えていまして、どうしてもこのままでは、11ページのような形になってしまい、避けられない状況というのが当然近づいてきます。土野委員から御意見いただいた内容も含めて、使用者の方に広く理解いただけるように、しっかり伝えていきたいと思います。

また、第2浄水場廃止の関係ですが、5月10日の水道料金部会でこちらの資料を説明させていただいたところ、同様の意見をいただきました。跡地利用をどうするか、何かしら考えていかないといけないと認識しています。すぐに施設を全部撤去して更地にするということは簡単にはいかないところがありますが、使わなくなる代わりに何をしていくのか、しっかり検討していきたいと思います。

(小泉会長)

続きまして関澤委員、お願いします。

(関澤委員)

特にこの件について、実のあるような意見があるわけではありません。

ただ、資料を拝見していて、4ページ目に、これから5年間の更新の施設の例が載っていたので、それを拝見したときに思ったことです。先ほどから費用の削減について人件費中心に、あるいは5ページに載っている寒川第2浄水場を廃止するということで、コストを下げ、費用を減らしていくということはやり尽くしていると思いますが、4ページ目にある大規模施設のイメージとして特別高圧の受変電設備が出ていたので、個人的な話にはなりますが、PFI事業者の立場にいたことがあります。PFI事業に関して、事業費が減りますという触れ込みでやっているわけですが、自分が事業者であった時の反省ですけれど、何でもかんでも民間がやれば、公的組織がやるより安くなるのかと言うと、そのようなことはありません。実際には公、官がやった方が良くもいっぱいあって、民間がやれば必ず安くなるということもないです。

ただ、P F I 事業者としては、安く調達するとか安く作るとか、安く運用するためにどのような工夫をするか、徹底的に考えます。そうして自分たちが安く動かせるような設備を作るといったことをやっていたので、すでに取り組んでいるとは思いますが、費用を下げるひとつのアイデアとしてP F I はいいのではないかと感じました。

(事務局)

P F I ということでは、我々の水道事業では、寒川浄水場において、排水処理と言われている浄水場で発生した汚泥を再資源化するという部分でP F I 事業をもう20 数年前から続けているところです。その後もこういった大きな開発、改修をするときには、やはり色々な手法を検討しています。ただ単に作って引き渡しを受けて使うだけのものなのか、その後のメンテナンスを含めて多くの分野にノウハウが生かされて効率的な運用ができるのかどうか、色々な視点で見えていきながら、P F I、中でも今ではD B とかD B O といった手法も出てきています。色々なところから最適な方法を選択しながら、今後でも取り組んでいきたいと思えます。

(小泉会長)

続きまして高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

次期経営計画期間の施設整備水準ということで、先ほど各委員からも色々な御発言があって内容が共通してきますけれども、やはりその長期的な見通しを立てた中での個別の直近の5 年の更新費について、どういう施設整備の取組、更新であるとか、先ほどから出ています寒川第2 浄水場の廃止に取り組んでいき、将来の姿を見据えた適正な規模感の設備に集約していくというところの取組として拝見していますので、やはりこういった取組は大事ですから、こういった取組をやって、今お金はかかるけれども、きちんと将来のこういう効果を見据えてやっていますということを、よりアピールしていただくのがよろしいのではないかと感じていたところです。

それから、資料の後半で御説明いただきましたが、やはり物価上昇というところで、直近のところは動向を見ながら計画を立てていけるものの、その後どうやってどういう形で推移していくかについては、なかなかそのときを迎えてみないと状況が見えてこない部分もあるかと思えますけれども、今可能な限り見込みを立てていただいて、当初の計画よりも少し上振れする見込みであるということをお示しいただいていますが、多分これは今後もやはり同じようなことが起こってくると思えます。直近5 年ごとの計画を立てて進行管理をしながら、やはり柔軟性を持ってその計画の履行確認

において、いきなり大きなやり方の変更はなかなか難しいと思いますけれども、そういう動向を踏まえながら次の時期、お金をどうしていこうかとか、それによる水道事業全体の長期的な目線での影響としてどのようなものが出てくるのか、不断に確認しながら経営を進めていただけたらよろしいのかと感じています。

やはり長期的な経営を見据えながら進めていくことになりますので、将来的にその状況に合わせて、施設整備の中についてくるいわゆる国庫補助金のところの公的支援というのも、その状況の中に応じて色々なメニューが出てくると思いますので、そういったところも活用できるものはどんどん活用していただけたらよろしいのかと思いました。

(事務局)

水道料金部会の中でも様々な御意見をいただいているところで、やはりこの物価上昇は避けられないところでありつつも、長期的な計画をしっかりと作りながら、事業計画の短期的なスパンでしっかりと検討していきたいと思っています。

また、国庫補助について触れていただきました。独立採算という原則はありますが、とは言え水道事業が水道料金をもって払うべきではないという部分がどうしてもありますので、そういうものについては国庫補助という制度をしっかりと最大限活用して、できる限り使用者の方の負担を軽減できるようにしっかりと進めていきたいと考えています。

(小泉会長)

続いて新實委員、お願いします。

(新實委員)

「3.11」があって電気料金が上がるということは、我々消費者は想像できていたのですが、今現在の世界状況から見て2倍になるというところまでは想定していませんでした。しかし、そういった想定していなかったこと、パンデミックも含めて、それに対応していただかなければいけないなと思いました。

コロナ禍のところで、料金を1割減額されたということはとても大きなことで、意味があることだったと思うのですけれども、残念ながら他の方に「知っていた？」と聞いたら意外と気付かれていませんでした。水道利用量が増えたけれどもいつもと同じような料金を払っていたから気付かなかったとおっしゃった方もいますが、もう少し上手にPRされたら良かったと思います。色々な、大きな変化に対してどのように企業体として工夫されているのか、努力されているのか、一般市民は見せていただく

ことで納得できます。最近の電気代の料金の高さに対して意見が出ているのは、仕方ないでは済まされない、どのように工夫しているのか見せてもらわないと納得できないという御意見でしたが、水道料金においても同じだと思います。寒川第2浄水場の廃止後の跡地利用については、本当にそのとおりで、地域住民はそのあとどのように使われるのかすごく期待されたりするので、できたら再利用の活用をされるときの検討のときには地域の方々の御意見も聞いていただけたら嬉しいです。

(事務局)

「3.11」という言葉、フレーズがありましたが、あの頃も計画停電等があってかなり電気代が上がりました。それでも、今回は15億円が30億円になっていますが、当時は15億円が18～19億円という影響でした。今回の電気料金の上昇というのは本当にとんでもない数字であるというところで、非常に危機感を感じているところですし、しっかりと計画を立てていかなければいけないと思っています。

また、コロナ減額についてあまり浸透していないところもあったという御意見をいただきました。やはり、前の審議会から常に言われている、使用者に分かりやすくしっかりPRすべきだというところ、ここはしっかり対応していかなければならないと思います。寒川浄水場の跡地利用につきましては、まだすぐという話ではないと思いますが、ご意見いただいた点については、しっかりと対応していければと考えています。

(小泉会長)

続いて南委員、お願いします。

(南委員)

最終ページにある労務単価の上昇による工事費の増加、エネルギー価格高騰による電気代の増加、そして今後の見通しにおいて、予測値ではありますがすでに来年度には資金残高がマイナスになるということで、この資料を拝見してすごく衝撃を受けました。水道利用者が安心できるよう、料金改定時などに分かりやすくお示しいただきたいと思います。

(事務局)

やはり10ページのところの労務単価とか電気料金について、我々も驚いてしまうぐらいの上がり方となっています。この審議会でも議論いただいているように、今後料金の見直し等も含めて使用者の方に分かりやすいようにPRしていきたいと思

ます。

(小泉会長)

最後になりますが、太田副会長、お願いします。

(太田副会長)

私は1点だけです。資料の3ページです。長期100年を見通した更新費ということですが、整備水準がタイトルで全体としてのテーマになっています。従って、更新費といういわゆるコストの問題がもちろんバックには控えているのですが、100年こうした更新を行うことによって県営水道の将来はどうかという県営水道の将来像について、もう少し出された方がいいのではないのでしょうか。これによってどういう事業効果が生まれるのか、やらなかった場合にはどうかという違いを示した上で、あくまでも会長がおっしゃっていたように、いわば決め打ちでもって305億としているわけではなく、見通しとしての概算の枠としての見積額だと思いますけれども、そうしたことを行うことによって県営水道がどのような機能を発揮できるようになるのか、あるいは維持できるようになるのか。それを怠ったときにはどのような結果が生じることになるのか。その効果を分かりやすく、県民の皆様を示していくことも重要だと思いますので、そこを少し補足していただけないかと思いました。

(事務局)

まさに水準の検討をこの間もしていただいたところで、30年間でこの整備をやってきた場合の効果ということで、断水戸数、復旧日数などの数字を見ていただきながら御議論いただいてきたところです。ここも今後、中間とりまとめと同様の形で、おっしゃっていただいたようにそういう効果、やらなかった場合どうなのか、まさに本当にこれから我々が取り組むことによって何が起こるのか、そういうものをしっかりと分かりやすく、使用者の方にも含めてお伝えできればと考えています。

(小泉会長)

全体を通して何か御意見のある委員の方いらっしゃいますでしょうか。

本当にこの間、太田部会長はじめ部会委員の皆様、本当にありがとうございました。今日の資料についても、本当にしっかりとしたものが出来上がったと思っておりまして、私自身も1番最後のページでこんなに近々のマイナスになるのかということで、やはりもっと早くにやらなければいけなかったのかなという思いと、本当に早急に何

とかしなければいけないという思いです。

スリム化はかなりやってきていると思っていますので、本当に贅肉がない状態の中でこれから先どうするのかというのは、次回の審議会に向けて、ぜひ具体的な数値でお示しただけであればありがたいと思います。今日いろいろ委員の皆様から前向きな御発言をいただきましたので、それを受けて、県民にアピールするような形でお示しただけであればありがたいと思います。

それでは本日の審議は以上とします。

【4 閉会】